

**御殿場市統合型地理情報システム及び公開型地理情報システム導入業務に係る
公募型プロポーザル質問回答書**

令和 7 年 5 月 1 6 日

参加業者 各位

御殿場市長 勝又 正美

御殿場市統合型地理情報システム及び公開型地理情報システム導入業務に関する質問について、下記のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	実施要領 4 ページ「第 6 企画提案書」について、企画提案書(A4 判、横書きの任意様式)のページ数は 20 ページ程度を想定しておりますが枚数制限等はございますでしょうか。	企画提案書のページ数に枚数の制限はありません。
2	実施要領 7 ページ「3 審査項目」1 次審査<書類審査>に記載されている評価項目「機能要件」の審査内容は、企画提案書(A4 判、横書きの任意様式)への記載ではなく機能要件対応表(別記様式第 7)の記載が評価される認識でよろしいでしょうか。	機能要件対応表を基本とし、提案書の内容も含めて評価します。
3	業務仕様書別紙 03「下水道台帳システム機能要件一覧」について、要件 No8 小項目「枘及び取付管登録・編集」について、要件に記載されていることが実現できればよいという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	業務仕様書別紙 03「下水道台帳システム機能要件一覧」について、要件 No16 小項目「管割図作成・出力」について、管割図ポリゴンを紙出力できればよいという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」について、新規搭載データ No7、No10 に記載されている紙資料は、一定期間庁外への持ち出しは可能でしょうか。	庁外への持ち出しが可能です。持ち出し期間については受注候補者と調整させていただきます。
6	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」について、新規搭載データ No12、No13 に記載されている 3 号道路、5 号道路の関連図書は、公開型地理情報システムにて公開する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。関連ファイルの個人情報をマスキングした上で公開します。公開データの詳細は受注候補者と担当部署の協議により決定します。
7	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」について、新規搭載データ No19 に記載されている本管調査結果の 2km 分の内容(点検・調査、清掃など)と数量(ファイリング枚数など)をご教示いただけますでしょうか。	内容は管渠及びマンホール・マンホール蓋の点検・調査、清掃の記録等になります。数量は、受注候補者と別途協議を行い導入されるシステムの推奨スペックに準じて数量等を確定させていきます。

No.	質問事項	回答
8	プレゼンテーション方法について、位置情報付き画像データは、提案者が事前に用意する前提でよろしいですか。	お見込みのとおりです。アドレスマッチングで使用するデータと同様に提案者で事前に用意していただきます。
9	プレゼンテーション方法について、統合するシステムの各種機能は、提案者が用意した機器を使用することは可能ですか。	市で用意する LGWAN 端末を利用することを基本としますが、特定の機能のデモンストレーションを行う際に市のネットワークの変更を必要とする場合、その機能に限っては提案者の用意する機器を利用することを許可します。ただし、明確な理由をあらかじめ提案書の中で明示するもしくは別途書面（様式任意）にて申し出てください。
10	業務仕様書第 20 条 (1)ごみ集積所管理システムについて、提供いただく CSV データには位置情報は含まれておりますか。もしくは Shape ファイルで提供いただけますか。	位置情報は、緯度経度、日本測地系、世界測地系となります。また、Shape ファイルでの提供はできません。
11	業務仕様書第 20 条 (1)ごみ集積所管理システムについて、現況写真等の属性情報を管理するにあたり、既存のシステムから移行するために現況写真等を関連ファイルとして図形・属性とリンクするためのデータも併せてご提供いただけますか。	提供可能です。
12	業務仕様書第 20 条 (2)公共下水道台帳システムについて、普及率や普及人口等の集計は現状どのようなデータを使用して、どのような計算方法で算出しているか教えてください。	下水道接続実数と浄化槽（合併、単独）、汲み取り処理基数を各種調査により把握。住民基本台帳による世帯平均人数を勘案し、汚水処理種別の人口を算出しています。算出した人口を区域別に按分し、区域ごとの人口を算出しています。
13	業務仕様書別紙 03「下水道台帳システム機能要件一覧」要件 NO.6 縦断面図の指定された用紙はどのような用紙かお示いただけますか。	用紙の指定ではなく、指定した範囲の縦断面図を表示させたものを PDF にできれば問題ありません。
14	業務仕様書別紙 03「下水道台帳システム機能要件一覧」要件 NO.16 「管割図作成・出力」について、貴市がイメージする管割図を示していただけますか。	管割図は TV カメラ調査の記録表になります。（例 下水道維持管理指針 実務編 本管用調査記録表例）
15	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」新規搭載データ No3 選挙_投票区について、GIS 上での表現はポリゴンでの表示でよろしいですか。また貸与される Excel 以外のデータで投票区の範囲を示す色塗り図（shape または紙図面等）はありますか。	表現は受注候補者と調整の上決定します。有効な手法を提案してください。また、Excel 以外のデータの提供はありません。
16	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」新規搭載データ No8 道路_カーブミラー及び No9 道路_道路照明について、提供いただくデータに位置情報は含まれておりますか。	提供するデータは、位置情報を含むものです。
17	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」新規搭載データ No19 下水道_本管調査結果について、搭載する本管調査結果（2 km）のデータ形式と件数を教えてください。	データ形式及び件数は受注候補者と別途協議を行い、導入されるシステムの推奨スペックに準じて数量等を確定させていただきます。

No.	質問事項	回答
18	業務仕様書別紙 05「搭載データ更新スケジュール」について、毎年更新となっている各データについて、搭載は年1回でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
19	業務仕様書 第 20 条 (2)公共下水道台帳システム ⑤について、普及率や普及人口等の集計が可能なシステムであること。との記載がありますが、下水道水洗化率の集計は不要でしょうか。(下水道水洗化率の算出には、下水道供用開始区域内の下水道未接続人数の管理が必要になると認識しています。)	市全域の汚水処理種別を登録可能であれば、指定した区域(下水道全体計画区域、下水道事業区域等の(レイヤ等で指定を想定))内の汚水処理種別ごとの普及人口、普及率を算出できると想定しております。区域ごとに汚水処理種別の人口が算出できれば下水道水洗化率を算出することができると想定しております。
20	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」「新規搭載データ」No.3 投票区について、エクセル形式で「投票区の範囲」が提供されることになっていますが、「投票区の範囲」はどのような内容が記述されていますでしょうか。	行政区単位(区・組)の一覧表で提供します。
21	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」新規搭載データ o.7 地籍調査済地について、紙データが提供されることになっていますが、図面を見ながら図形を入力する想定で考えておりますが、箇所数をご教示ください。	令和7年3月末時点で地籍調査済地は66調査区となります。具体的な表現方法は受注候補者と担当部署の協議により決定します。
22	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」新規搭載データ No.8、No.9 カーブミラー、道路照明について、csv 形式で提供されることになっていますが、当該ファイルには座標値が入っていると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」新規搭載データ No.10 景観整備地区について、紙データが提供されることになっていますが、図面を見ながら図形を入力する想定で考えておりますが、箇所数をご教示ください	景観整備重点地区は「東山・二の岡地区」、「国道 138 号等沿道地区」、「国道 246 号沿道地区」、「御殿場駅周辺地区」の4地区となります。
24	業務仕様書別紙 04「移行対象データ及び新規掲載データ一覧」新規搭載データ No.12、No.13 3 号道路、5 号道路の図面について、道路データと関連つけるためのリンク情報がどのように提供されるかご教示ください。	道路データと図面等の関連ファイルは同一のリンク ID を保有している状態で提供します。なお、関連ファイルは現行システムと同様に当該路線の属性情報から閲覧できるよう搭載してください。

※No.の数字は通番を表す。